

新入者安全衛生教育講習開催のご案内

主催 一般社団法人 岐阜労働基準協会

労働安全衛生法では、事業者が労働者を雇い入れ、又は労働者の作業内容を変更したときは、当該労働者に対し、遅滞なくその従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならないことと定められています。

そのため当協会では、この新入者安全衛生教育を下記により開催しますので、該当する労働者はもれなく受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 講習日時と会場

日 時 下記日程のいずれかを選択

- | | |
|--------------------------|-----------|
| ① 令和8年4月3日（金）9時～16時30分まで | 受付8時30分から |
| ② 令和8年4月7日（火）9時～16時30分まで | 受付8時30分から |

会 場 岐阜県福祉・農業会館 2階大会議室

岐阜市下奈良2-2-1 TEL 058-201-1598

2. 定 員 66名

3. 受講料 会員1名につき 8,800円（うち消費税 800円）テキスト・昼食代含む
非会員1名につき 11,000円（うち消費税 1,000円）テキスト・昼食代含む

4. 申込先 受講申込書に記入の上、受講料を添え

〒500-8144 岐阜市東栄町3丁目4番地3 一般社団法人 岐阜労働基準協会

TEL 058-246-0863 FAX 058-247-4866 にてお申込みください。

但し、定員になり次第締め切ります。

5. 振込先 十六銀行 田神出張所 普通預金 0137981 一般社団法人 岐阜労働基準協会

講習の1週間前までに納付してください（振込手数料は振込人負担でお願いします）。

ご都合により受講されない場合、開講2営業日前までにその旨ご連絡がないときは、受講料はお返しえできません。

6. 修了証の交付

講習の全科目を修めた方に当日修了証を交付いたします。

7. 講習内容

仕事と安全・健康のつながり、安全・衛生のルール、正しい作業行動、危険物・有害物の取扱い、その他従事する業務に関する安全又は衛生のための必要な事項。

8. 携帯品 受講票（A4用紙）・筆記用具を持参して下さい。

（注）貴重品は各自が責任をもって管理して下さい。

駐車場には限りがありますので、なるべく公共交通機関でお越しいただくようお願いします。

FAX 058-247-4866

新入者安全衛生教育 申込書 兼 受講票

受講希望日に○印をつけてください。

① 4月3日

② 4月7日

受講番号 ★主催者記入欄	ふりがな 氏名		生年月日	昭和 年 月 日 平成
	ふりがな 現住所			
会 場	岐阜県福祉・農業会館（岐阜市下奈良2-2-1） 9時開講			

上記のとおり受講料 名分 円を 現金（1週間前までに協会へ持参）
振込（ 月 日予定） にて申込みます。

令和 年 月 日

郵便番号

所 在 地

事 業 所 名

担 当 者 名

T E L

F A X

※必ずご記入ください。受講番号を記入しFAXにて返信します（FAXのない場合は郵送します）。

申込後1週間経過しても返信がない場合は、お手数ですが 058-246-0863 までご連絡ください。

協会名または支部名

※ ご提出いただきました個人及び企業・団体等に関する情報は、当協会が責任を持って管理し、申込みいただきました講習会の適正な運営のため以外には使用いたしません。

お問合せ先 一般社団法人 岐阜労働基準協会
岐阜市東栄町3丁目4番地3
TEL 058-246-0863

◆コメント◆

請求書について、下記に○を付けてください。

不要・必要 (FAX又はE-mailにて送付)

☆請求書が必要な方のみ

原本：不要・必要 (受講日に角印を押印したものをお渡しします)